

9月定例会のあらまし

平成26年度決算10会計を認定

9月定例会は、9月2日から9月25日まで開かれました。

平成26年度決算認定について、所管の各常任委員会において会計ごとに慎重な審議を行い、本会議において原案のとおり認定しました。

そのほか、市長から条例改正、一般会計補正予算など27件が提案され、すべて原案のとおり可決しました。

また、請願1件、陳情4件を審議し、陳情4件を採択と決定、議員発議の意見書を4件可決し、24日間の会期を閉じました。

決

算の認定では、一般会計と特別会計を合わせた歳入総額456億1500万円、歳出総額437億2683万円を認定。企業会計では、水道事業会計決算および病院事業会計決算を認定しました。(3ページに掲載しています。)

公

共施設使用料などについて、受益と負担の公平性の観点から合理的な料金設定にするため、使用料を改正する条例12件が可決されました。平成28年度から使用料が改正されます。

本

庁舎の建設について、市庁舎基本構想・基本計画に基づき、市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例が可決されました。

補

正予算は、一般会計で10億327万3千円を追加し、274億7140万7千円としました。追加された内容は、老朽化が著しい排水ポンプの更新を行う施設整備費、個人番号カード交付事業費、国民年金システムを改修する事務管理費、財政調整基金および減債基金への積立金などです。また、6つの特別会計に総額4億1842万7千円を追加しました。(7ページに掲載しています。)

市

長の報告では、平成26年度決算に基づく「健全化判断比率」と「資金不足比率」が報告されました。健全化判断比率のうち、いずれかの比率が早期健全化基準以上になった場合、「財政健全化計画」を策定し、財政の健全化を図ることになり

地

ますが、あま市においては、いずれの比率も基準を下回っています。

方議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、市議会会議規則の一部が改正されました。内容は、出産に伴う議会の欠席に関する規定を追加するものです。

一

般質問は、9月10日に行われました。13人が登壇し、市の行政全般について多岐にわたって質問が出されました。(質問の内容は10ページから16ページに掲載しています。)